

宇和島地区広域事務組合汚泥再生処理センター包括的維持管理業務プロポーザル評価基準

1. 非価格要素の評価項目及び評価内容

評価項目		評価の視点	配点
I 実施方針、体制等	1) 業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務における保守管理思想 ・業務毎の基本方針 ・SDGs、脱炭素を考慮した業務の実施 ・本業務に対する会社としての支援内容 	6
	2) 組織体制及び人員配置計画	<ul style="list-style-type: none"> ・安全確実な業務遂行体制（人員配置、勤務体制） ・総括責任者、副責任者の経歴等 ・有資格者の配置及び人数 	6
	3) 維持管理実績	<ul style="list-style-type: none"> ・過去 10 年間に受託した包括民間委託業務で膜分離高負荷脱窒素処理方式の管理実績数 	6
II 運転管理	1) 運転操作監視業務	<ul style="list-style-type: none"> ・運転操作監視体制及び手法 ・効率的で安全な運転 	6
	2) 水質、汚泥管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・水質管理体制及び手法 ・処理の状況変化の発見及び対応 	8
	3) 物品等管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的で効率的な物品等調達方法 ・調達物品の管理、使用計画 	4
III 保守管理	1) 保守点検業務	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的で安全な点検計画（故障、異常の早期発見に結び付く点検） ・保全計画策定に結び付く点検及び書類の作成 	6
	2) 施設管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生、美観保持や保安等の実施方針や実施計画 	2
	3) 補修修繕業務	<ul style="list-style-type: none"> ・補修修繕の考え方（点検と補修修繕による施設の延命化等）及び体制 ・効率的な補修修繕計画立案手法 ・本業務で実施する受託者自らが修繕する軽微な補修修繕内容（要求水準書に記載の項目以外） 	6
IV 緊急時対応	1) 災害時、緊急時等への対策及び対応	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時、異常時等における対応の考え方、体制、手順 ・緊急時における職員の参集計画 	4
	2) 機器等の故障対応	<ul style="list-style-type: none"> ・突発故障の緊急対応 ・機器の故障等における処理への影響対応 	4
	3) 事故発生時の想定訓練等	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理に備えた日常の教育訓練等 ・防犯対策 	2
V その他	1) 地域への精通性、地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業及び人材の活用方針、地元雇用 ・ボランティア活動等地域への貢献 ・施設見学者への対応補助 	2
	2) 費用平準化、コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ、省資源計画 ・コスト縮減等の提案 ・費用平準化、社会的な変動リスクへの対応策 	4
	3) バックアップ体制	<ul style="list-style-type: none"> ・本社等からのバックアップの有無 	4
合 計			70

2. 非価格要素の評価方法について

非価格要素の評価項目は上記1に示すとおりで、配点は70点とする。提案書の審査結果やヒアリングの実施を踏まえ、各評価項目を、下記に示す5段階による評価で点数化し、合算して非価格要素点とする。

評価段階	評価基準	採点の算出方法
A	高い効果が期待できる	項目ごとの配点×100%
B	効果が期待できる	項目ごとの配点×75%
C	普通	項目ごとの配点×50%
D	やや不安な点がある	項目ごとの配点×25%
E	不安がある	項目ごとの配点×0%

3. 価格要素の評価方法について

価格要素の配点は、30点とし、以下の算式に基づいて点数化する。なお、得点は小数点第4位を四捨五入した値とする。

$$\text{価格点} = \{(\text{最低提案価格})^{*1} \div (\text{提案価格})\}^2 \times 30 \text{点}$$

※1 提案価格のうち、最も低い価格

提案限度価格：3,094,000,000 円（税抜）

下限価格：2,736,000,000 円（税抜）※2

※2 下限価格の算出は委託業務のうち、設備保守点検費及び薬品費について、組合が準用する「宇和島市最低制限価格制度」等を適用し、運転管理費とあわせて算出したもの。

下限価格を下回る提案価格は、品質確保がなされないものとみなし、価格点は0点となる。この場合、最低見積価格から除外する。

4. 総合的な評価について

- ①各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、非価格要素点と価格要素点を合算して提案者ごとに点数評価を行う。
- ②各審査委員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ③各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。ただし、評価点が同点の場合は価格提案書の金額が低い者を受託候補者とする。
- ④提案者が1者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。